

- (六) 配水状況 給水管は導水本管を八吋とし以下六吋、五吋、三吋管により各社宅、浴場、事業用に供給す、水道給水能力は人口一萬人を標準とし、一人一日使用量四・五立方尺とす。
- 六 下水設備 主要なる排水路は全部コンクリート(幅二尺、一尺五寸、一尺の三種)とし各戸の雨落水及流し元の下水は幅八寸の木樋とし前記主要コンクリート下水に流入せしむ、
- 七 宿舍使用の状況
- (イ) 使用料 家賃及入浴料なし。
- (ロ) 居住人員 總人員六千四百五十人、一戸當人員四七・七人、合宿所一室當二・八〇人、室面積坪當〇・五七人。
- (ハ) 合宿所賄方法 直營とす、賄料一日五十錢、
- (ニ) 合宿の寢具及食器 寢具は専用とし使用料一日五錢を徴收す、食器共用なり。
- (ホ) 糞尿汲取 四人の出面人夫を使用して汲取をなさしむ、便所掃除は各棟の掃除當番をして使用個所を掃除せしむ。
- (ヘ) 塵埃汚物處理状況 五人の出面人夫を使用し指定個所に於て燒棄せしむ。
- (ト) 疊替其の他 年一回會社負擔にて破損程度の甚しきものより全體の三分の一位取替をなす、家屋の修繕は其都度之をなす。
- 改善に關する意見
- 一 一棟分戸數を在來の如く十戸建又は八戸建等の如く連續せず最大四戸以下とすること。

- 二 家屋の周圍の基礎を布コンクリートとして特に家屋の變形せざる様にし、且冬期室内の保温を完全ならしむること。
- 三 屋根は全部屋上制限を設け火防に備ふること。
- 四 共同炊事場及洗濯場を設け生活を輕便ならしむること。
- 五 物置は屋外に一戸當り二坪以上のものを設けて家の周圍を完全に整頓し、前後には樹木草花を植付け高尚なる趣味を涵養し併せて精神的慰安を與ふること。
- 六 物干場を設けること、一棟共同又は各戸毎に永久的設備をなすこと。
- 七 兒童遊戯場の設置、家内は狹隘なるを以て適當なる個所に兒童遊戯場を設けること。
- 八 道路を改善すること、現在に於ける住宅計畫は先づ住宅を計畫し然る後道路に及ぶを以て勢ひ系統的ならず且構造又不完全なり、今後は道路計畫を立て、然る後住宅計畫をなし、居住者の交通の便利を計ると同時に側溝を完全ならしめて雨季に於ける交通の不便を除かんとす。
- 九 共同浴場の改善、現在の浴場は實用を主としたるものなるも將來は實用以上に設備を施し一日の勞苦を忘るゝ、愉快慰安の場所たらしめ、之が爲には藥湯、電氣風呂、砂風呂等を設け又新聞閱覽所を設くるの要ある可し。
- 十 洗濯所の設置、坑内勞働をなすものに取りては衣服就中作業服の洗濯をなすの要最多し、從て洗濯を簡易ならしむる爲め大規模の洗濯場設置の要あり。
- 十一 共同便所の改善、臭氣を去り不潔の感を懷かしめざる様内部を水洗式とすること。

三井美唄炭礦

一 敷地 地形は溪谷又は山腹にして其の斜面を階段形に切取り敷地となせるものなり、其の周圍は一般に山地多し。

二 配置

(イ) 建家の配列の方向 落合坑は主として東向、奥澤坑は概して東南向に配列せり。

(ロ) 建家間の距離 四間乃至十間。

(ハ) 棟數 鑛夫住宅五十棟、鑛夫合宿所四棟。

(ニ) 戸數 鑛夫住宅五百一十一戸、鑛夫合宿所四戸。

三 構造 概要左表の通り、

符號	棟建坪	戸數	室數	室面積	窓面積	屋根天井敷物	建物の	窓の構造	備	考
A	七八・七五	一〇	一	四〇坪	二〇・一〇平方尺	証葺板打疊	窓硝子四枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫住宅	
B	八六・五〇	一	三	一二・〇	四〇・〇〇	証葺板打疊	三枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫合宿所	
C	七〇・〇〇	一〇	一	四〇	一七・五〇	証葺板打疊	窓硝子四枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫住宅	
D	一一・二五	一	三	一二・〇〇	四〇	証葺板打疊	窓硝子四枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫合宿所	
E	五〇・〇〇	一〇	一	三・〇〇	一〇・〇〇	証葺板打疊	窓硝子四枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫住宅	

F	六七・五〇	一〇	一	四〇〇	一七・五	証葺板打疊	窓硝子四枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫住宅	
G	六七・五〇	九	一	二〇・一	四・五	証葺板打疊	窓硝子四枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫住宅	
H	八二・五〇	一八	一	四〇〇	一〇・〇	証葺板打疊	窓硝子四枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫住宅	
I	四八・〇〇	八	一	一〇・〇	五・四	証葺板打疊	窓硝子四枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫住宅	
J	三六・〇〇	八	一	三・二五〇	五・四	証葺板打疊	窓硝子四枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫住宅	
K	四五・〇〇	一〇	一	三・二五〇	五・四	証葺板打疊	窓硝子四枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫住宅	
L	三二・〇〇	六	一	三・二五〇	五・四	証葺板打疊	窓硝子四枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫住宅	
M	一八・五〇	一	一	三・二五〇	五・四	証葺板打疊	窓硝子四枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫住宅	
N	一八・〇〇	一	一	三・二五〇	五・四	証葺板打疊	窓硝子四枚入嵌め込み	六枚入引違	鑛夫住宅	

四 附屬建物

(イ) 共同便所 宿舍一棟に對し一個處の設備あり、構造は木造平家建、家根証葺、周圍板壁にして總棟數五十四棟、糞尿壺數一棟に付大便所三個、小便所一個、使用戸數は五百十五戸なり。

(ロ) 共同浴場 鑛夫住宅、鑛夫合宿所共用にして構造は木造平家建、屋根証葺、周圍板壁、其の棟數二棟、浴槽數一棟に付男一個、女一個、使用戸數五百十五戸なり。

(ハ) 合宿所の食堂 合宿所家屋内の一室を板張とし、食卓及腰掛を備へ、附所はこれに隣接し水道管を引き込み、大形木製流し、献立棚及竈を備ふ。

五 給水設備 井戸なし、水道により給水す。落合坑に於ては落合澤右股に堰堤を築き貯水池を作り、これより鐵管を以て導水供給す。尙取入口より貯水池に至る途中水路に濾過槽二個を設く。奥澤坊

に於ては一の澤に三個の貯水池を設け、これより各所に鐵管を以て導水供給す。兩坑共に特に消毒
其他の設備なし。水栓使用戸數、落合坑三百戸、奥澤坑二百五十戸。

六 下水設備 鑛夫宿舍の周圍に箱樋を布設し、溪谷に放流す。

七 宿舍使用の狀況

(イ) 使用料 鑛夫住宅に於ては家賃を無料とし、疊修繕料及電燈料は實費を徴するも、鑛夫合宿所
に於ては家賃、修繕料、電燈料を無料とす。

(ロ) 居住人員

鑛夫宿舍種別	總 人 員	一戸當人員	一室當人員	室面積一坪當人員
鑛夫住宅	一、九七六	三・七	一	一
鑛夫合宿所	一一〇	三〇・〇	一〇	一

(ハ) 合宿賄方法 賄料を一月三食五十錢に限定し、請負制度とす。

(ニ) 合宿所の寢具及食器 寢具を所持せざるものには請負者に於て之を貸與し、其の貸付料を一
同七錢と定め徴收せしむ。食器を所有せざるものには請負者に於て備付けたるものを貸與し、使
用料を徴收せず。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除方法 落合坑に於ては請負となし、所定の場所に放棄す。奥澤坑に於ては
附近農夫に汲取らしめ、肥料に供す。便所掃除の方法は各住宅に掃除當番を置き、毎日之を行ふ。

(ヘ) 塵芥、汚物處理の狀況 住宅各棟に一定の場所に塵芥箱を備へ、塵芥箱内の汚物は常備の衛生
掃除夫をして所定の場所へ放棄、焼失せしむ。

(ト) 疊替其の他坪舎修繕の狀況 疊替は年一回これを行ひ、宿舍の修理は無料にて之を行ふ。

上歌志内炭礦

一 敷地 鑛夫宿舍敷地はサクシ岐線に沿ふ北側上高地一帯にして、其の面積約一萬二千坪、鑛夫社
宅七五棟、戸數五一戸あり。

二 配置 建家配列の方向は岐線に平行し、各棟の距離は四間乃至六間にして、各戸共南向きとす。

三 構造 新鑛夫宿舍には六戸建と八戸建とあり、前者は建坪三六坪にして後者は六三坪なり。一戸
の室數は三疊及八疊の二間にして窓は表裏に二ヶ所づゝあり、表側のものは硝子(半紙判)二枚入り、
裏側のものは硝子六枚入りとす。舊鑛夫社宅には六戸建及八戸建等あり、一戸の坪數は七坪にして
窓の大き及構造は同様なり。照明は十燭光電燈一個とす。屋根は總て亜鉛引鐵板、居間敷物は兩室共
に疊を使用す。合宿所は三棟あり、鑛夫社宅の六戸建又は八戸建を其の儘使用す。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 構造間口二間、奥行四尺五寸にしてこれを四つに仕切る。大便所三、小便所二、便壺は
一個にして容量七八立方尺あり。コンクリート造なり。照明は十燭光電燈一個を備ふ。棟數七九、使
用戶數五一戸。合宿所には便所一棟づゝを附屬す。

- (ロ) 共同浴場 共同浴場は三棟あり、一棟は建坪三七五坪にして他の二棟は一三五坪とす。前者は間口七・五間、奥行五間とし、後者は間口四・五間、奥行三間とす。浴槽はコンクリートにして一棟に對し男女浴槽各々二個あり、使用戸數五二二戸。
- (ハ) 其の他合宿所は食堂及炊事場として一戸分を之に當て其の他の部分を居間とす。
- 五 給水設備 井戸なし水道を設く、水源地歌志内村サクシベンケ、ウタウシユナイ川貯水池より三吋鐵管によりて導きたる水を更にポンプにて濾過池迄揚げ之より各所に送る、濾過池は容量七・〇〇立方尺にして砂利を以て濾過す。揚水ポンプは電氣タービンポンプにして水頭一七〇尺容量一分間につき十立方尺なり。水栓數一二個、使用戸數五一戸。
- 六 下水設備 下水設備としては各社宅周圍に巾一尺深さ八寸のコンクリート樋又は巾八寸深さ一尺の木製下水樋を布設し之をウタシユナイ川に導く。
- 七 宿舍使用の狀況
 - (イ) 使用料 家賃又は入浴料を徴收せず。
 - (ロ) 住居人員 鑛夫社宅二四七〇名一戸當人員四六七名、合宿所(室面積七十二坪)三七名一人當二坪弱。
 - (ハ) 合宿所賄方法 請負制度にして賄料一ヶ月に付十八圓五十錢なり。
 - (ニ) 合宿所の寢具及食器 寢具及食器は合宿所が貸與し専用とす。
 - (ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿は常夫二名を置きて汲取りに従事し、掃除は各戸順番にこ

れに當る。

- (ヘ) 塵芥汚物處理の狀況 塵芥汚物等は社宅附近に設けられたる一定の塵棄場に集中す、尙鑛夫宿舍附近に於ける汚物汚水等は四月より十一月の期間は常夫三名をおきて之を乾燥焼却し、十二月より三月迄の期間の塵芥は融雪期を待ちて一〇名の常夫をして掃除す。
- (ト) 疊替その他宿舍修理の狀況 宿舍の疊は毎年二回四月に替へ又は修理す、然して宿舍の修繕は使用者の請求により其都度之を行ふ。

茂尻炭礦

一 敷地 當礦の地形は赤平村、芦別村、歌志内村三ヶ所に跨り南北一里半東西一里の幅員を有し主として空知川南岸及其支流モシツグシオマナイ、オホシツブオマナイの流域を占め地勢概ね高燥平坦眺望に富む、茂尻驛は本炭礦の西北端に近く存す。

二 配置 鑛夫住宅建家は六戸建、八戸建及十戸建にして入口を北方に向け居室を南面せしめ、各建家間の距離は概ね七間半乃至二十間とす、棟數は百一十一棟、戸數九百五十六戸にして之を細別する事左の如し。

名 稱	六 戸 建		八 戸 建		十 戸 建		合 計	
	棟 數	戸 數	棟 數	戸 數	棟 數	戸 數	棟 數	戸 數
宮ノ下住宅	八		四八		二六		一二八	
							二九	
							二九〇	
							五三	
								四六六

千曲平住宅	二股住宅	馬丁住宅	番外住宅	合計
七	一	一	一	一五
四二	一	一	一	九〇
二三	五	一	二	四七
一八四	四〇	八	一六	三七六
一四	五	一	一	四九
一四〇	五〇	一〇	一	四九〇
四四	一〇	二	二	一一一
三六六	九〇	一八	一六	九五六

鑛夫合宿所は七棟七戸にして各鑛夫住宅間に散在す。

三 構造

(イ) 鑛夫住宅 木造平家建建坪十戸建一棟六十八坪七合五勺八戸建一棟五十五坪六戸建一棟四十一坪二合五勺、一戸の室數二室、室の面積(一戸)五坪五合、窓の面積(一戸)三〇平方尺、照明(一戸)電燈十燭光一燈、屋根桁下地亞鉛鐵板葺、天井板張、敷物疊敷窓の構造引違硝子窓。

(ロ) 合宿所 木造平家建棟數七棟建數七戸、一棟の建坪四十八坪三合三勺、一戸の室數七個(内合宿室六個、室の總面積(一戸)二十六坪(内合宿室二十三坪)、窓の面積(一戸)百九十九平方尺、内合宿室百六十二平方尺、照明(一戸)室の大小に拘はらず各室十燭一燈、屋根桁下地亞鉛鐵板葺、天井板張、敷物疊敷窓の構造引違硝子窓。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 木造桎葺にして其棟數百六十四棟、糞尿壺はセメント並に木製にして各棟に一個宛を備付け、其大さ巾四尺五寸長さ五尺五寸深さ三尺五寸なり、一棟の共同使用戸數平均約五戸

強、電燈設備なし。

(ロ) 共同浴場 構造は木造建桎葺にして二棟あり、浴槽は男女専用各一個、別に足洗場を設く。照明は十六燭電燈七個を使用す。使用戸數は一棟は四百六十六戸、一棟は四百九十戸なり。

(ハ) 其の他 合宿所の食堂は三坪乃至四坪にして板張となし其上に薄縁を敷き卓子を置きて使用す。賄所は土間にして水道、タンク、流場等を附屬し炊事用器具及竈等を備付く。

五 給水設備 井戸なし水道により給水す。水源は住宅を去る約十數丁の山間の溪流清澄の箇所を堰止め二十立方及十立方の水揚唧筒二臺を据付け、垂直二百尺を揚水して一大濾過地に導水し、砂濾過法により濾過給水するものにして濾過池は約五千平方尺の面積を有し之を二分して交互に使用す。濾過水量は毎分約二十立方呎にして一日一戸當り給水量は平均五立方呎なり。水栓數は總數三十五個にして一個につき平均使用戸數二十七戸強なり。

六 下水設備 道路兩側には大下水溝を設け、鑛夫住宅は各戸流場より木樋により屋外木製下水溝に送り、漸次下流に排水し遂に河川に放流す。

七 宿舍使用の状況

(イ) 住宅使用料は徴收せざるも電燈料(各住宅一戸につき十燭光一燈宛を點燈す)は參拾錢を徴收す。入浴料は之を徴收せず。

(ロ) 居住人員 坑夫並に家族總人員五千百六十二名にして一戸當り五三名なり。合宿所は室の大小によりて人員の數異なるも概ね十疊に八名、八疊に六名、六疊に四名の割合にして一人當り一、二

- 五乃至一五疊當りとす。一坪當り十八三分乃至十八六分なり。
- (ハ) 合宿所賄方法 請負制度にして賄料は一人一日五十五錢宛とす。
- (ニ) 合宿所の寝具及食器 寝具は合宿所請負者の所有品にして同一人に専用し、使用料は敷布團掛布團各一枚を二組とし一組一日金六錢宛を料金として徴収す。食器は同一人に専用し他に流用せず又使用料は徴収せず。
- (ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿汲取は係員巡回し毎日三人の掃除夫を督して蓄溜せる糞尿壺より汲み取り一定の糞尿貯溜所に搬送し土砂を以て重疊す。掃除の方法は住宅各棟に於て掃除監督者として伍長一名を選出し、伍長は各戸に掃除順番を定め掃除をなさしむ。
- (ヘ) 塵埃汚物處理の方法 各住宅二棟乃至三棟毎に大なる塵埃箱を備付け、各住宅より此の箱内に塵埃汚物を放棄し、掃除夫をして一定の場所へ運搬後之を焼却せしむ。掃除夫は當礦勞役者にして勞務課に配屬す、下水掃除亦同じ。
- (ト) 疊替其他宿舍修理の狀況 疊替は毎年一回春季各住宅の破損程度を調査して疊替を施行す、住宅の修理は住宅の破損都度各人の申立によりて修理を行ふ。

奔別炭礦

- 一 敷地 概して平坦地なり。
- 二 配置 建家間の距離平均四間、棟數九十七棟、戸數八百九十七戸。

三 構造 概要左の如し。

名 稱	甲	乙	丙	丁	合 宿 所
屋 根	板 瓦	同	同	同	同
天 井	板 瓦	同	同	同	同
窓 櫺	引違障子一戸當四枚	同 一戸當硝子戸四六	出格子引違障子	同 引違障子	同 引違硝子戸
敷 物	居住者自辨	同	同	同	同
一棟の建坪	七八・七五坪	一〇〇・〇坪	七八・七五坪	六七・五坪	九五・七五坪
一棟の戸數	一	一	一	一	一
一戸の室數	二	二	一	一	一
一戸當室面積	五坪	二坪	四坪	四坪	五坪
一戸當窓面積	三二・四平方尺	四七・七平方尺	三一・二平方尺	二九・三八平方尺	五〇〇・八五平方尺
一戸當電燈數	一〇燭 二箇	一〇燭 二箇	一〇燭 二箇	一〇燭 一箇	一〇燭 二三箇
附 記	二戸の居間は六疊及四疊にして別に臺所一坪あり	一戸の居間は八疊及六疊にして別に臺所一坪あり	一戸の居間は八疊にして別に臺所二・五坪あり、尙別棟の物置を附す	一戸の居間は八疊にして別に臺所一坪あり	合宿室 六疊 食堂 二疊 賄入室 八疊

四 附屬建物

- (イ) 共同便所 七十一棟あり、構造三種類にして概要左の如し。

名 稱 種 別		甲		乙		丙	
屋 棟	根 坪	二	・ 二	同	・ 五	同	・ 〇
照 棟	明 坪	五	・ 一	同	・ 〇	〇	・ 〇
大 便 所	箇 數	四	・ 一	二	・ 〇	五	・ 〇
小 便 所	箇 數	二	・ 〇	二	・ 〇	四	・ 〇
一 棟 の 使 用 戸 數		一	〇	八	戸 箇 箇 上 坪 上	一	〇

(ロ) 共同浴場 棟數六棟浴槽數一棟に付二個使用戸數八百十五戸。

五 給水設備

(イ) 井戸 總數十八個、水汲の設備に就ては上家設置、流し取付、釣瓶其他柄杓備付あり、使用戸數は五の澤選炭場には水道設備なき爲め之れを常用し、他は水道故障の場合の外使用せず、使用戸數七百十五戸。

(ロ) 水道 水道水源は奔別川上流(上流に人家なし)に取入口を設け、之れを木樋にて導水し、吸水煉瓦造タンクに入れ、三〇立方呎電氣ポンプにて高所にある濾過池に揚水し、濾過されたる水は貯水池に入り、同所より更に淨水池に至り、之れより各所に設置せる混凝土小タンクに入れ、水栓により給水す、消毒方法としては時々過酸化水素溶液其他消石灰を使用す、其他の設備に就ては十二の澤、五の澤に各々木樋水道設備あり、此等は山間人家なき澤より木樋にて居住所迄導水し

同所に木製タンクを設置し、一般の使用水となす、水栓數十七個、使用戸數五百六十八戸なり。
六 下水設備 下水は總て木製にして、建家の表裏に布設しありて、流し、生活污水、雨水等を排水せしめ、之れより更に大下水を経て河川に流下す。

七 宿舍使用の状況

(イ) 使用料 家賃一戸一ヶ月三十五錢、入浴料無料、電燈料十燭光一ヶ月三十錢。

(ロ) 居住人員 總人員三、〇五二人、一戸當人員二、七五人、合宿所一室當人員〇、六四人、強、室面積一坪、當人員〇、二一人、強。

(ハ) 合宿所賄方法及賄料 賄方法は請負にして、賄料三食六十五錢なり。

(ニ) 合宿所の寢具及食器 寢具は専用とし、使用料一組一夜五錢なり、食器は共用にして、使用料無料とす。

(ホ) 糞尿汲取便所掃除の方法 糞尿は請負人をして、汲取らしめ、住宅より放れ、衛生上支障なしと認めらるゝ所に設置せる糞尿溜りに入れ、又は近在農家に搬出せしむ、便所は使用者に於て日々當番を定め掃除せしむ。

(ヘ) 塵芥、汚物處理の状況 塵芥、汚物は宿舍附近に設置しある一定の捨場に放棄せしむ、而して此等塵芥汚物は掃除人員をして無害地に運搬せしむ。

(ト) 疊替其他宿舍修理の状況 一般居住者の疊替は各自隨意なり、合宿所は毎年五月汚損せる疊に限り會社に於て疊替をなす、其の他宿舍の小修理は各人の申出に依り調査の上之れをなすも

大修理は破損の程度により逐次之れをなす、尙腐蝕下水樋は取替へ排水に支障なからしむ。
改善に関する意見

- 一 建家として屋根は亜鉛葺となし防火設備を施し、窓は硝子窓となし明り取りを良くすること。
- 二 水道設備としては選炭場、五の澤方面へ現在の送水管を延長し給水に便ならしむること。
- 三 塵芥汚物管理に就ては各部落に焼釜を設置すること。

雄 別 炭 礦

一 敷地及配置状況 鑛業所の位置山間に位するを以て廣潤なる敷地を得ること困難にして、鑛夫宿舎は一般に山腹の比較的平坦なる地域若は階段狀開墾地に建築するもの多し、従つて其の配置一定せず各方面に散在するも建家方向は南向なるもの多數なり、而して建家間隔は概して四間以上とす。

二 構造 鑛夫宿舎は悉く平家建にして八戸建若は十戸建なり、一棟の建坪は八戸建五十四坪乃至四十八坪、十戸建六十坪なり。二戸の室數は六疊及三疊の二室又は七疊一室にして八戸建のものは〇五坪の押入を有す、窓は全て硝子窓にして居間は引違ひ、其の他は嵌込窓なり、臺所は板敷とし各戸一五坪又は一坪、出入口土間は〇五坪、十戸建のもの又は一坪なり。居間敷物は薄縁を用ひ居住者の自辨とす。

三 給水設備 水道により給水するも濾過消毒等の設備を有せず。

四 宿舎使用の状況

(イ) 使用料入浴料を徴收せず。
(ロ) 居住人員總人員三、六七七人、一戸常平均三、七人、合宿所一室當人員二、五人、合宿所一坪當人員〇、七人。

(ハ) 合宿所賄方法 請負制、但し極めて稀に自炊を爲す者あり、賄料は坑夫一日六十五錢其他一日六十錢。

(ニ) 合宿所の寢具及食器 寢具の殆んど全部は賄人より賃借せり、何れも専用にして共用者は稀なるが使用料は一ヶ月一圓五十錢、食器は共用なり。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 請負制と會社直營制との二様にして掃除は汲取人夫をして行はしめ、糞尿は相等の距離を有せる一定の糞壺に投棄す。

(ヘ) 塵芥汚物處理状況 一定の場所に集めて焼却す。

(ト) 疊替其他宿舎修理状況 薄縁を自費支辨す、修理は社費とす。

鑛夫宿舎改善に関する意見

- 一 新設坑夫社宅の二室あるものを以て改善の標準とする意圖にして將來は之れに疊を入れ物置小屋を添えたい希望なり。
- 二 園藝趣味を煥起するは理想とする所にして極力之を奨励し溪谷をひらき野菜其他を栽培せる者あるも地積狹隘なるを遺憾とす。

春 採 炭 礦

- 一 敷地 可及的平坦部を利用す。
- 二 配置 建方配列南向にして建家間の距離略五間なり、棟數九十四棟、戸數五六四戸。
- 三 構造

(イ) 鑛夫社宅 建物一棟の建坪四十坪五合、同上戸數六戸、二戸の室數及室面積八疊一室外に臺所二坪あり、窓面積一戸に付一面坪、建物の屋根亜鉛引鐵板葺、天井和式、敷物流球表付疊(一戸に付八枚)窓の構造引違硝子窓又は嵌込硝子窓、照明十六燭電燈一戸に付一個宛。

(ロ) 鑛夫合宿所 様式木造平家建、屋根亜鉛引鐵板葺、建坪三十七坪、室數六室(二七五坪三室、二三三坪三室)、食堂十一坪、窓各室共三尺窓一個。

四 附屬建物

(イ) 共同便所 木造平家建、葺屋根、棟數三四棟、糞尿壺數一棟に付コルタール塗り木製二個(一棟當大便所二乃至四、小便所二宛を設く)、使用戸數一棟に付十八戸、照明五燭電燈一個。

(ロ) 共同浴場 木造平家建、家根亜鉛引鐵板葺、棟數三、浴槽數六、使用戸數五百六十四戸。

五 給水設備

(イ) 井戸 總數十二個、ポンプ及水汲樋の設備あり、使用戸數四百四十四戸。

(ロ) 水道 釧路市上水道を希望者に使用せしむ、水栓數十二個、使用戸數百八十戸。

六 下水設備 底幅一尺五寸、深さ一尺五寸、法五分崩土せし所は丸太積重ね施工す。

七 宿舍使用の状況

(イ) 使用料 家賃なし入浴料一ヶ月一戸に對し三十錢、水道使用料一ヶ月一戸に對し五人以下は九十錢(五人以上は一人に對し十錢割増)電燈料一ヶ月六十五錢(十六燭光)を徴收す。

(ロ) 居住人員總人員二千二百二十人、一戸當人員三・九人、合宿一室當人員五人、一坪當人員一・二人。

(ハ) 合宿所賄方法 請負にして一日一人六十五錢。

(ニ) 合宿所寢具 使用料一日五錢、食器無料。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 糞尿は直營を以て之れを除去し、便所掃除は交代にて居住者之れをなす。

(ヘ) 塵芥物及汚物處理の状況 直營を以て運搬焼却せしむ。

(ト) 疊替其他宿舍修理の状況 一ヶ年一度疊表替をなし一疊につき略五十錢を徴收す、但五ヶ年以上勤續者は會社負擔とす。

改善に關する意見

(イ) 一戸二室とする事。

(ロ) 下水を完全にする事。

(ハ) 井戸水の使用を廢し水道の水を使用せしむる事。

(ニ) 合宿所寢具等は自分のものを使用せしめ共用せしめざる事。

(ホ) 衛生検査度数を増し掃除消毒を完全にせしめ、自治的に清潔に注意する様訓練する事。

入山炭礦

一 敷地 一部山間に建設せる箇所あるも日光の當り最短日にも十時間以上の直射あり、風向は冬期北西風強きも居室は南面に設け有り十分に豫防す、夏期南風を受け安住に適す。地質は赤土又は岩石の箇所多く常に乾燥せり。衛生状態に影響ありと認むべき周囲の建造物として溝渠は下水設備の項に詳記す。塵芥は二ヶ所に焼失釜を設置し處分しつゝあり、住宅地の背部又は側部に樹木あり過半は元公園地なりしたため老松櫻等にして風致に富む、樹木少き所には御大典記念植樹を爲し公園とすることにせり。田畑原野はなし、住宅地の下方面に湯本川あり。火葬場は各住宅地より遠き山間に設置し有り附近の住宅より排煙を望むことを得ず、動力發生汽罐場及捲上機撰炭場等は住宅地より隔離せるもボイラ舊式のため一部煤煙の影響あるを遺憾とす。粉塵、音響其他何等衛生上關係なし。

戶外照明設備 十六燭光電燈を間隔五〇—一〇〇尺毎に設置す。

二 配置 建物配列の方向は東西に長、長屋建とし各戸居室は南面する様建築す。建物間の距離及一戸當空地面積は各棟の間隔最短十五尺、平均十六尺あり、二戸當り空地面積最少三坪七合五勺、平均五坪六合あり。總棟數二百六棟、戸數一千七百七十九戸。

三 構造

(イ) 建物一棟の建坪及戸數 最少建物坪三十七坪五合十戸建、最大建坪七十坪十戸建。

(ロ) 屋根、雨樋、床下の構造、床下の高さ 屋根は全數の割は杉皮葺、其の他は便利瓦又は「セメント」瓦並木羽葺なり、漸次修理の都度セメント瓦に變更しつゝあり。床下は各建物共堅き玉石の徑尺以上なるを柱下に置き土臺を据え、土間は粘土叩きす。

(ハ) 一戸の室數及面積 最少二室、疊四疊半一間及土間板間一間(三坪七合五勺)、最大三室疊三疊一間、六疊一間及土間板間一室(建坪六坪二合五勺)なり。

(ニ) 天井、敷物及圍壁、障壁の構造 天井無し但し屋根裏は空隙なく板張りとし、高さ十尺以上あり、敷物は疊敷、圍壁は土壁とし、白大津にて脱落を防ぎ厚四寸以上なり。

(ホ) 夜間室内と外部との遮斷裝置 出入口は板戸を嵌込み内部より戸締を附す、窓は障子及板戸の二重とす。

(ヘ) 窓 窓は各南北二ヶ所に設く、北方の窓は通氣を取る爲め高さ二尺巾六尺無双とし、南方は採光、通氣及び日光の射入に便にする爲め高四尺五寸巾六尺三枚横引の障子建込なり。

(ト) 室内に於ける押入、爐の設備 押入は居室の大小に依り大小あり、最小巾三尺、高六尺、二ヶ所、最大巾六尺、高六尺、深三尺一ヶ及巾四尺、高三尺、深尺五寸二ヶ計三ヶの住宅あり、皆板戸を附す。爐は各戸二尺五寸の煉瓦積のものを附し暖を取るに便にし、炊事は土間に各自竈を設備し使用し煙突の必要なし。

(チ) 室内照明設備 白熱電燈を設置す、十六燭光十個乃至二十個なり、「コード」の長さ標準七尺、家の構

一個金三十錢、居住者の負擔なり。

け無^レ毛。口は口の裏で、舌の根に
咄入^ル以^テ銀葉の大木を合^スて大上^ニ
一市を全^クく、

なし。

附屬建物

に便壺一箇の割合にして使用人員約十人なり。

設備あり冷水供給は水道の設備ありて一日の使用水量六十石晝夜開放入浴

せしむ。使用戸數及人員二千七百二十五戸、約六〇〇〇人なり。

[illegible]

能はず。

す其他は二日置に人夫を以て掃除せしむ

宿舍使用の状態

(イ) 使用料 前記電燈以外に使用料を徴収することなし。

(ロ) 居住人員 總人員十月十五日現在(大人男一、九〇一人、女一、六〇七人、小人(十三歳以下)男一、三五九人、女一、二六八人、計男三、三六〇人、女三、八七六人、總計六、三六六人なり。一戸當人員三八九人にして一坪當人員(寢室として使用し得る部分の平均)は〇・八二人、一戸當り十三歳以下の兒童數一戸當平均一・六人なり。

(ハ) 合宿所賄方法 會社直營にして賄料一日五十錢なり。三食の標準的獻立は朝一汁一菜、夕一汁一菜にして約隔日に魚菜一回増給す。

(ニ) 合宿所の寢具及食器 食器は共同使用とし其都度沸湯を以て洗滌消毒す、寢具は一人當敷蒲團一枚、掛蒲團二枚を専用とし使用料無料なり。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 附近農家と毎一箇年の契約を以て汲取らしむ、汲取回數は制限なきも汲取人毎日出頭巡廻し糞尿何れも滯溜することなき様努力しつつあり、便所掃除に關しては掃除人を定め掃除上必要の道具を携帯せしめ毎日一回づつ全部掃除せしむ、尙ほ夏期は規則の定むる所に隨ひ石油乳劑を撒布消毒せしむ。

(ヘ) 塵芥汚物の處理狀態 塵芥箱は土地の狀況に應じ少くも六尺四方とし周圍は「コンクリート」又は板を以て圍ひ概ね一棟に一箇を備ふ、現在數二百五十箇あり此所より直接焼捨場に集送するに依り捨場は特設せず、此等塵芥汚物は焼却處分す。

(ト) 疊替其他宿舍修理の狀況 疊替は三年一回を原則とするも、破損の程度に依り伸縮すること

あり、費用は全部會社負擔とす、宿舍修理は破損の狀況に依る、負擔は疊替同様なり。宿舍耐久見込年限は築造當時の條件に依り同一ならざるも、尠くとも三十年乃至二十五年なり。

改善意見

以上記述したる現状の一部は二十有餘年前の施設にかゝるものありて爾來漸次改善を加ふると雖も僅かに當面の急を凌ぐに過ぎざるものあり、又最近の施設と雖も容易に必要限度以上に出づる能はず、且つ其施設方法は概ね舊套にして遺憾の點尠からざるを痛感し之が改善を加ふべき資料調査のため北海道及九州各炭礦に出張視察中なり。差し當り必要と認むる改善條項の一端左の如し。

一 礦夫住宅の改善

(イ) 礦夫住宅最小間取三間(臺所二坪、居室二室、疊敷六疊)に改善したし。

(ロ) 各住宅居室には天井を張るものとす。

(ハ) 各住宅の周圍に使用せる敷地を最少八坪に擴張し一部は物干しに使用し、一部庭園及園藝に使用出來得る様板塀の設置を要す。

二 共同浴場改築 共同浴場を中心とする娛樂部設置の方針にて設備を改善し氣持善き入浴出來得る様改築する見込なり。

三 水道設備の改善 從業所を去る約二里好間川より引水する施設に改むるものにして、五箇年の交渉漸く成立し一分間九十立方尺の水利權を得たるを以て地元湯本町と共同水道の設計中

- なり。
- 四 下水道の改善 各住宅間の排水溝はコンクリートに改造し常に坑内よりの排水を分流せしむる方針なり。
- 五 糞尿汲取 汲取は請負に附し排除しつつあるも天候其他に依り往々遺憾の點あるも妙案なく考慮中なり。

湯本炭礦

一 敷地

- (イ) 地形 敷地は高臺にあり、西南に山を受け東北に面すれども境域廣ければ日光、風向等良好なり。
- (ロ) 地質 高地なる爲濕氣の場所少なく概して乾燥の土地なり。
- (ハ) 衛生狀況に影響ありと認むべき周囲の建造物 敷地に接續せる山麓に溝を掘りて排水に備へ、塵芥の一部は之を焼却し他は適當の場所に處置す、森林、河川、田畑、原野は主として宿舍より下方面一帯に亘り、火葬場等の排煙を蒙ることなく捲揚機及煽風機の音響は風向の加減にて耳にするも喧噪ならず。

- (ニ) 戶外照明設備 街燈の間隔は一定せざれども要所々々に光度十燭光電燈を點せり。

- (イ) 建物配列の方向 宿舍の大部分は北西より東南に位置を採りたる建方にして、一部西向きの宿舍あり。

- (ロ) 建物間の距離 一戸當空地面積 距離最大九間、二戸當空地面積最大一三〇坪、距離最小三間、一戸當空地面積最小八一坪。

- (ハ) 棟數及戸數 一一〇棟五八〇戸。
- (ニ) 其の他 敷地の中央に約千坪の運動場を設く。

三 構造

- (イ) 建物一棟の建坪及戸數 職工社宅三〇坪四戸建、補助員社宅四九坪六戸建、新社宅四八坪八戸建、舊社宅四五坪十戸建、舊社宅四一坪十戸建。
- (ロ) 屋根、雨樋、床下の構造、床下の高さ 屋根には木羽葺、タン葺、便利瓦葺の三種あり、何れも雨樋なし、床下には特記すべき構造なく、床下の高さ一尺五寸五分なり。

- (ハ) 一戸の室數及面積 職工社宅八疊一板の間一坪半、土間一坪、補助員社宅四疊一六疊一板の間に一坪半、新社宅甲七疊半一板の間(土間共)二坪、新社宅乙五疊半一板の間(土間共)一坪半(右は一棟中に甲乙二様交互に建て分けたるものにして甲乙共に六尺の押入を設備す、舊社宅は營造當時一戸分五疊半一土間板敷共一・二五坪なるも使用上不便の爲二戸以上を併用せしむるもの多し。

- (ニ) 天井、敷物、圍壁及障壁の構造 天井は木造平屋木羽葺高さ軒下十尺、棟下二丈五尺、疊敷、入口三尺とし入口の開閉

は六尺板戸を用ひ他の三尺は壁其他は軒に副ぶて四尺五寸の壁其上部は樞子とし内側に三尺五寸の半障子を建つ。他世帯との境は壁張(此厚さ二寸)入口の反対側裏軒に面する箇所には二尺の腰にして其上に半障子を置き雨戸を設備せしむ。

補助員社宅 天井張、木造平屋建、便利瓦葺、高さ軒下九尺、棟下二丈三尺、疊敷入口六尺、格子戸二枚にて開閉す、隣りとの障壁は壁張(此厚さ二寸)裏軒に面したる物分は六尺障子を建て其外部に六尺雨戸を設備す。

新社宅 天井なし、木造平屋建、便利瓦葺、高さ軒下九尺、棟下一丈四尺六寸、疊敷、入口三尺之を六尺板戸一枚にて開閉す、其の他は軒に副ぶて四尺五寸の壁、其上部は樞子、隣室との障壁は壁張、此厚さ二寸、裏軒に面したる箇所は六尺障子二枚を建て外部は雨戸を設備す。

(ホ) 夜間室内と外部との遮断装置 職工社宅、補助員社宅、新社宅は障子及雨戸ありて二重戸、舊社宅の裏軒に面したる箇所は二重戸なるも、表軒の入口は雨戸丈にて一重戸なり。

(ヘ) 窓の數構造及面積 職工社宅、樞子窓二尺に六尺一箇所、障子窓二間、開閉の方向左右共自由、採光可、通氣具合良好なり。

補助員社宅 表入口の右方三尺の樞子窓一間、裏軒に面したる部分六尺障子窓四枚、二間敷居式にして左右に開閉自在なり。

新社宅 表入口の右方三尺樞子窓一間、裏軒に面したる部分六尺障子窓二枚一間敷居式にして

左右に開閉自在なり。

舊社宅 表入口の右方三尺樞子窓一間、裏軒に面したる部分六尺障子窓二枚一間敷居式にして左右に開閉自在なり。

以上各社宅共採光並に通氣状態良好なり。二重戸共採光並に通氣状態良好なり。

(ト) 室内に於ける押入、爐等の設備 職工社宅、補助員社宅、新社宅は押入及爐を設備し、舊社宅は押入なく、爐のみ設備す、何れも煙突なし。

(チ) 室内照明設備 十燭光一室一燈を標準とし、稀に數箇所を使用するものあれば概して一箇所を使用するもの多し。ユ、下は五尺とし、電燈には笠を附す、其の使用料金は一箇所に付一燈分金四十錢なり。

(リ) 臺所及専用便所の臺所は各社宅共入口の右側若しくは左側にあり、其の面積職工社宅一五坪、補助員社宅一坪、新社宅一坪、舊社宅〇・五坪、總て板張とす、但し新社宅の分は別にコンクリートの流場を設備せるも他は別段の施設なし、採光の状態は一部に良好ならざる場所あるも通氣關係は遺憾なし、各社宅共同便所を使用し専用便所の施設なし。

(ヌ) 鶏兎其他家畜飼養の状況 家畜として鶏、三〇羽、及兎、三五匹を飼養す、人口稠密なる鑛業地帯に家畜を飼養することは蛆蠅の發生、臭氣の發散、汚物の流出等兎角衛生上面白からざる爲、飼養を勵行せしめ、其の他豚を飼養するものあるも敷地外に場所を設置す。

四 附屬建築物

(イ) 共同便所 便所の位置は社宅を離る二間半乃至四間の側面に設置し、社宅一一〇棟に對し七棟を有す、水道口との距離は何れも相當の間隔あり、便所の構造は木造波トタン屋根にして一棟の建坪一・五坪、糞壺二、共用式尿壺一あり、手洗の設備なし、夜間照明の爲五燭電燈一箇を設く、防臭の爲便所の直前に板圍を施しあるも尙脱臭、防臭の爲藥劑を用ひ又は消毒設備として別に施設なけれども隨時壺其他排水溝等に生石灰消毒をなす、宿舍とは獨立に建設し連絡の施設なし、使用の戸數及人數は便所の總數七十五棟に對し、使用戸數五百八十戸(世帯一世帯の平均人員四・四二人なるを以て便所一棟に付平均使用世帯數七七三戸、平均使用人員三十四人なり。

(ロ) 共同浴場 社宅の中央部一棟、東部一棟合計二棟を有す、構造は周圍及上屋木造、浴槽は煉瓦造にしてコンクリートにて包む、建坪第一浴場三一坪、第二浴場二〇坪、浴槽の容積は第一浴場巾六尺、長十二尺、深二尺八寸のもの四槽、第二浴場巾六尺、長九尺、深二尺のもの二槽なり、一浴槽當洗場面積は第一浴場四坪、第二浴場四坪にして各浴場共夫々男女別に板張にて仕切る、夜間照明設備は第一浴場電燈五十燭光、第二浴場電燈五十燭光二あり。

第一浴場には上り湯補充設備なし、必要に應じ水道口より冷水を供給し一方蒸氣を通じ自由に湯加減を按配し得其の使用水量二時間約二五石、使用時間一日二十時間とす、第二浴場は上り湯の補充設備あり、一日の使用湯量三〇石、外に浴槽中には必要に應じ隨時に蒸氣湯を供給す、一日の使用水量八〇石、入浴時間午後四時より同九時迄とす、各浴場の平均使用戸數及人數は五八〇戸二〇〇名なり。

(ハ) 合宿所の食堂 合宿所の一端にあり面積三坪(一合宿所の分)なるも普通鑛夫社宅を改造したるものにして天井なし、土間にテーブル腰掛及ストロップの設備あり、其の他飯茶碗一〇〇、汁茶碗一〇〇、中皿一〇〇、小皿一〇〇、大皿五、井二〇、土瓶五、湯呑茶碗一〇〇、箸一〇〇、飯ヘラー二、飯櫃八、湯沸五、汁杓子一二を備付け且手洗設備及洗面器を備へ自由に使用するを得、照明には十燭光の電燈を點じ、窓の状態は障子窓又は板戸にて開閉自在にして採光竝に通氣の状態共に佳良、收容人數は直營合宿所二箇所を合せて七十一名なり。

(ニ) 合宿所の賄所 合宿所の内にあり面積三坪(一合宿所につき)にして板張及土間より成る、炊事釜場、流場、水道、漬物場、薪貯藏場等を有す、調理の場合は板張箇所を利用し、天井、テーブル、椅子等の施設なし、賄所備付物品は炊事用大釜四、鍋四、バケツ八、洗鉢六、水カメ二、組板及切盤六、摺鉢四、水柄杓四、庖丁六、ザル八箇にして照明十燭光の電燈を點じ、窓は樞子又は板戸にて開閉自由、通氣良好なるも採光に幾分遺憾の點あり、目下改造に就き研究中なり。

(ホ) 娛樂所 當鑛業所には従業員俱樂部の設置ありて一と通り娛樂機關備はるを以て合宿所には單に將棋盤四面を備ふるに過ぎず、其の他讀物として勢力新聞を供覽せしむ。

(ヘ) 物干場 物干場は各棟の空地を利用し柱を立て之を使用し竿の數八本を備ふ。

五 給水設備 井戸なし、水道は湯の岳の溪流より淨水を引き之を機械力により高丘濾過池に送水す、濾過池は煉瓦造りにして之に三尺以上の砂利を充填して前記の淨水を貯溜濾過して各所に配水す、尙消毒用として漂白粉を用ふ、水量毎分時三〇石、水壓平均一〇封度、淨水栓二一箇及消火栓三

一箇使用戸數五八〇戸、使用人員二、五六七人なり。河川水を直ちに飲用に供するが如きことなし、然れども偶々洗濯物を川邊に持出し洗ふものあり。水量は最小毎分時約一〇〇立方尺、水源地には田畑あれども洪水の場合以外水渾く水質良し、使用状態は上流にて使用する場合あるべしと雖、上流地域は人家稀にして且つ下流に當る當所との距離も相當あり、從來の使用状態より見て不衛生なるが如きことなかるべし。

六 下水設備 大下水は巾二尺乃至四尺、深さ一尺乃至二尺、下水堀の兩側は丸太石垣等にて崩解を防ぎ傾斜の緩急一定せず、汚水は附近の軒下の下水より大下水に注ぎ更に小川に流出す。軒下の下水は各鑛夫社宅より排除する汚水を其軒下に木造樋を設備し其一端若くは兩端を大下水に連絡せしむるも、單に軒下を適當に掘下げ別に樋を用ひず假下水として汚水を排除する場所あり、下水の巾は概ね六寸乃至一尺深さ五寸位とす。通水状態は社宅の位置概して傾斜の地域にあるもの多きを以て下水は比較的通水可良にして停滯すること尠し、掃除回數は之を定めざるも適宜汚物泥芥の排除を行ふ但し軒下の下水の一部には排水不良の場所あり漸次改良の見込なり。

七 宿舍使用の状態

(イ) 使用料 家賃、室代等を徴收せず、入浴料は第一浴場無料、第二浴場入浴一回五厘とす、其の他の使用料としては電燈料十燭光一箇月四十錢但勤續三年以上の鑛夫には電燈料を免除す、及衛生費一室に付一箇月十錢、一世帯にして二室以上を使用するものは此割合を以て納入せしむを徴收す。

(ロ) 居住人員 總人員男大人一、一七三小人三九六計一、五六九人、女大人五七二、小人四二六計九八八人、合計二、五六七人にして一世帯當四、四人、一室當二、七人、一坪當人員寢室として使用し得る部分の平均一、八六八、一戸當十三歳以下の兒童數一世帯最大七人平均一、五二人なり。

(ハ) 合宿所賄方法 直營にして賄料は夜具其の他一切を含み一日五十錢なり、三食の標準的獻立は朝味噌汁及漬物、晝味噌汁及漬物、辨當の場合梅干及漬物、夕味噌汁、煮物及漬物とし、適宜獸肉及魚肉を用ふ。

(ニ) 合宿用寢具及食器 寢具及食器共共用にして消毒の施設なし、寢具は日光に曝らし時々適宜に洗濯を爲し、食器は使用の都度洗濯して用ふ。

一人當寢具の配給は掛布団二枚とし、使用料は賄料中に含めあるを以て別に徴收せず。

(ホ) 糞尿汲取及便所掃除の方法 農家と特約して隨時汲取を行ひ糞尿は汲取人に於て之を農作物の肥料となす、掃除には掃除夫を置かず使用の各世帯に於て輪番に一日一回必ず掃除をなさしむ、掃除道具の備付あるも消毒防臭の設備なし但し隨時石灰を使用す。

(ヘ) 塵芥汚物處理状態 塵芥函を設備せざるも塵芥溜場を各社宅側面の適當なる位置に設け之を捨場とす、其の構造は地上五尺四方に杭を打込み其三方を板にて圍ひ地面より高さ二尺五寸一方を入口となす、此等溜場の數七五箇所あり、塵芥汚物の處理は衛生夫をして爲さしめ各溜場より塵焼釜に運搬し之を焼却す。

(ト) 疊替其他宿舍修理の状況 疊表替は年に一回之を行ふ、但し甚だしく破損の場所は一部に限

り其都度之を行ひ一切の費用は會社に於て負擔す。宿舍破損の箇所は當該係に於て其都度之を修理し尙居住者の申出に依り隨時に修繕し修理費は全部會社に於て負擔す。

宿舍耐久見込年限 職工社宅向後十年、舊社宅向後十年、新社宅向後二十年、補助員社宅向後二十年なり。

内 郷 炭 礦

一 敷 地

(イ) 地形 宿舍敷物は概ね東方の開きたる澤地なる田畑へ盛土せるもの又は高臺を地均しゝたる高臺地なり、何れも日光の直射を受けざるものなく冬季西北の風あり。

(ロ) 地質 地質は砂質岩石或は岩石を盛土せる地なるを以て乾燥せり。

(ハ) 衛生状態に影響ありと認むべき周囲の建造物其の他と宿舍との關係 宿舍は元來田畑原野の一部を敷地として部落を形成せるを以て其周囲は田畑原野に接する處多く衛生状態に影響ありと認むべき建造物、溝渠、河川、塵芥捨場なし。附近に森林、樹木少きも近年宿舍附近に公園又は庭園を作り尙宿舍各棟間には街路樹的に植樹をなせる處あり、火葬場は甚だ遠く、汽罐場等の排煙は高さ煙突によるを以て直接影響を認めず、一部舊宿舍又は敷地に隣接せる社外人家等に於ては未だ石炭を簡單なる装置によりて燃料とするもの多く、爲に朝夕殊に炊事時刻前に於ては煤煙の包圍を受くる箇所あり。

(ニ) 配 置 (一) 戶外照明設備 約百五十尺毎に電柱に十六燭光一燈を點じ、其他宿舍各棟の交通要所にも十六燭光外燈を點す。

(イ) 建物配列の方向 便宜上建物を二大別して舊宿舍(創業當時建築せしもの)新宿舍(其の以後の建築にかゝるもの)と稱す。建物は南向に直線的に各棟並列とせるを普通とすれども敷地の形狀等により東向に並列せるもあり、舊宿舍は棟割にして南向に背して北向あり東向西向あり。

(ロ) 建物間の距離及一戸當空地面積 建物間の距離は二間乃至三間にして一戸當空地面積舊宿舍二坪、新宿舍六坪以上平均五坪とす。棟數戸數 内郷炭礦三〇二棟、二六七二戸、小野田炭礦一〇六棟、一〇五六戸、計四〇八棟、三七二八戸。

三 構 造

(イ) 建物一棟の建坪及戸數 舊宿舍は八十坪にして二末戸、新宿舍は六十坪にして十戸なり。但し居住人數により二戸分乃至三戸分を一戸とせる處あり。

(ロ) 屋根及床下の構造 屋根は木羽葺又は便利瓦葺にして雨樋なし。床下構造は玉石の上へ土臺敷込床下の高さ一尺二寸なり。

(ハ) 一戸の室數及面積 職工宿舍は八疊及二疊の二室、坑夫宿舍は六疊又は八疊一室なり。但し居住人數により六疊或は八疊を二室打通し使用せるもあつた。

- (三) 天井、敷物、周壁及障壁の構造 天井なし、敷物は畳又は薄縁敷込みとす。周壁及障壁は壁張にして、其の厚さ二寸、周壁の外部は下見板張をなせり。
- (ホ) 夜間室内と外部との遮断装置 東及南方は晝間の関係もあり外部に板戸を内部に障子を嵌込みたる二重装置とし、西方北方は板戸又は障子戸を用ひたり。
- (ヘ) 窓の構造及採光通気状態 窓の数は二箇、一箇は無双窓にして面積高二尺五寸巾六尺、一箇は高さ四尺巾六尺にして四尺障子引違なり、採光及通気共に可良と認む。
- (ト) 室内に於ける押入及爐等の設備 職工宿舍には奥行三尺間口二間の押入あり、坑夫宿舍にはなし、爐は各戸一箇を設け煙突を備へず。
- (チ) 室内照明設備 電燈を使用す、三戸當燭光度及箇數平均二七燭光、二七箇(十燭光電燈に換算にしてコト下の長さ六尺、乳色磁製笠を有す、其の使用料金は電燈一箇に對して一箇月、下記料金を徴收す、但し電球斷截の場合は無料引換破損は實費とす。二〇燭光三〇錢、二六燭光四〇錢、二四燭光五〇錢。
- (リ) 臺所及専用便所 臺所は各戸出入口土間の片方にあり、土間又は床板張にして六尺の無双窓を取付け採光通氣に便す、専用便所は合宿所以外殆んどなく、合宿所便所は面積一五坪乃至二坪あり、屋内連絡にして硝子戸入窓あり床上には塵掃き出し小窓あるを以て採光通氣共によし。
- (ヌ) 鶏、兎其の他家畜飼養の状況 鶏を飼養するもの若干あるも多くは趣味的にして其の數僅少なるを以て其及ばず影響なし、兎其の他の家畜飼養するものなし。

四 附屬建物

- (イ) 共同便所 宿舍棟の一端より二間を隔て、之れに直角に共同便所一棟を建設す、其の棟數内郷炭礦一九一、小野田炭礦七〇、計二六一なり。
- 構造其の他 木造にして建坪一五坪乃至二五坪、便壺數は一棟に付三箇乃至五箇、手洗桶又は箱等の設備あるものあり、夜間照明には十六燭光一個を點す、脱臭等の設備なく又宿舍との連絡には戸口より便所まで外出して二間乃至二十間の徒歩を要す。
- 使用戸數及人數 内郷炭礦二、六七二戸一〇七八五人、小野田炭礦九、九八戸三、九一二人、計三、六五〇戸一四、六九七人。
- (ロ) 共同浴場 宿舍一部落毎に共同浴場一棟乃至職工坑夫別浴場二棟あり、其の棟數内郷炭礦一三棟、小野田炭礦五棟、計一八棟なり。
- 構造其の他 木造建にして大小あり、大なるは建坪四十坪五合、浴槽の大きさ約巾九尺×長十二尺×深二尺五寸にして容積二百七十五立方尺のもの、男女別に各一槽、洗場面積各十坪あり。小なるは建坪十八坪、浴槽は約巾六尺長六尺深二尺五寸、九十立方尺のもの、男女別各一槽、洗場は各三坪なり、照明設備としては男女各別に十六燭光一個乃至二個を點す。
- 新湯補充の設備其の他 各浴槽には水道鐵管及蒸氣管を挿入し、冷熱の補充を自由にし、上り湯として冷温二個の小槽を備へたるあり、又冷水槽のみ設備せるあり、一日使用水量は計量設備なき爲不詳、午前八時より午後二時迄以外を開放時間とす。

使用戸數及人數 内郷方面二、六七二戸一〇、七八五人、小野田方面九七八戸三、九一二人、計三、六五〇戸一四、六九七人。

(二) 合宿所の食堂(内郷鑛夫合宿所) 合宿所の南側に隣接し別棟として食堂の設けあり、面積八坪にして構造及設備の概要は天井の高さ十四尺、床板張にして大テーブル二個、長腰掛四個、ストーブ一個竝に入口に手洗所の設備あり、二十四燭光電燈一個を點し窓は外側格子打付、内側に障子又は硝子戸を入れあり、採光竝通氣の状態可良にして收容人員約二十人なり。

其の他に數人宛を止宿せしむる家族的合宿所若干あり。

(三) 合宿所の賄所(内郷鑛夫合宿所) 食堂建物内の一部を區畫して之れに充つ、面積三坪あり床面はコンクリート造、炊事場流しを設け調理品配列用戸棚を置く。

(ホ) 娛樂所 各坑別(町田坑、高坂坑等)宿舍部落毎に娛樂所一個所宛あり面積十坪以上なり、構造及設備の概要は鑛夫宿舍の一端二戸分位を改造使用せるものにして圍碁、將棋其の他雜誌等を備へ冬季は火鉢及木炭を用意す、又ラヂオ聴取器を各所巡回的に取付使用する仕組あり、採光竝通氣の状態は東西又は南北二方に戸障子建付け採光通氣共良好にして一個所の收容人員約四十人とす、其の他野外娛樂所としては各所に弓場及グラウンドあり、殊に高坂坑グラウンドは野球場及庭球コートをも有する大廣場なり、又山神公園あり各宿舍部落には小公園ありて四季の遊歩場に當つ。

(ヘ) 物干場 特設の物干場なし、各戸各軒下又は空地を利用し竿等は私有するものあり又共用するものあり、尙最近新築の宿舍には受木を軒下より屋上高く各戸に取付け干物に便す。

五 給水設備 井戸なし、水道により給水す。
るものあり、尙最近新築の宿舍には受木を軒下より屋上高く各戸に取付け干物に便す。

水源地の状態 内郷炭礦方面に於ける水道水源は好間川にして水質善良なり、好間箕輪兩村界に近き取入口附近一帯は斷崖溪谷にして奇岩怪石の絶景地たり、開渠により山岸を迂廻すること九百間、途中平町水道好間用水と分流し夫れより約六百間はコンクリート伏樋隧道鐵管を経て峰根貯水池に至り更に鐵管にて各所に配水す、小野田炭礦方面に於ては緩谷を堰止、唧筒にて貯水池に揚水し、此處より鐵管にて各所に配水す。

消毒設備の概要 消毒設備なし、過般濾過池新設の設計を了し出願中なり、現在各所浴場附近に蒸氣による湯沸器の設置あるを以て容易に煮沸したるものを飲用するに便し殊に夏季は其の使用を奨励す。

水量及水壓は内郷炭礦方面水量毎分百立方尺、水壓最大一五〇尺、小野田炭礦方面水量毎分一〇五立方尺、水壓最大七〇尺とし鑛夫宿舍用水栓數は内郷炭礦方面百個所、小野田炭礦方面一八個所にして使用戸數及人數は内郷炭礦方面二、六七二戸一〇、七八五人、小野田炭礦方面九七八戸四、九一二人、合計三、六五〇戸一四、六九七人なり。

六 下水設備 構造の概要は角管大なるは巾一尺二寸深八寸、小なるは巾八寸深五寸又は半田管經六寸或は鐵筋コンクリート製にして傾斜は百分の一以上とし坑内揚水排水路を合流して河川に注ぐ、概して地勢丘陵地なるを以て通水よく殊に緩坑にありては坑内揚水(溫泉水)を放流し各下水

溝の清掃をなし、又汚泥掃除は當時衛生夫をして之れに當らしめ其の回数月二回とす。
七 宿舍使用の狀態

(イ) 使用料 屋賃、室代、入浴料等全て無料にして前述の電燈料を徴收するのみ。

(ロ) 居住人員 總人員は男七、六九九人、女六、九九八人、計一四、六九七人にして内大人九、〇九五、小
人五、六〇二人、計一四、六九七人なり。一戸當人員平均四人、一坪當人員平均一人、一戸當十三歳以下
の兒童數最大六人平均一人なり。

(ハ) 合宿所賄方法(内郷鑛夫合宿所) 合宿所賄は會社にて賄人を指定し請負とす、賄料一人一日金
四十錢の規定なるも請負人に對しては會社より一人につき一日金十五錢宛の補助あり。三食の
標準的獻立表左の如し。

朝 米飯、味噌汁、香物(澤庵、梅干、紅生姜)

晝 米飯、味噌汁、香物(澤庵、梅干、紅生姜)

夕 米飯、味噌汁、煮魚(又は野菜煮付)、香物

(ニ) 合宿所の寢具及食器 寢具は專用にして日光消毒を行ひ年一回洗濯をなす。食器は殆ど共用
にして毎食事後洗濯をなすのみ。一人當寢具配給(極寒期標準)は敷布團一枚、掛布團一枚にして使
用料を徴收せず賄料の内に含むものとす。

(ホ) 糞尿汲取及掃除方法 汲取は近在の農業家に請負はしめ汲取回数共同便所一個所に付一箇
月八回とし、汲取糞尿は肥料となす。便所掃除は衛生夫常備夫をして爲さしめ掃除回数一日一回

とし掃除具の備付け有り、消毒防臭には石灰及石油乳劑を撒布す。

(ニ) 塵芥汚物處理狀態 塵芥箱として木製箱を一棟に一個宛、又は共同便所の近くに煉瓦積或は
コンクリート造等にて六尺四方深二尺の捨場を設く。此等塵芥汚物は衛生夫をして處理せしめ
適當の個所に集積して焼却す。

(ト) 疊替其の他宿舍修理の狀況 二年乃至三年目毎に疊替を爲し其費用は會社負擔とす、宿舍修
理は屋根の修理を主とし其費用は會社負擔とす、宿舍耐久見込年限三十箇年なり。

改善意見

(一) 宿舍敷地の周圍は城壁的に垣塀又は溝梁等を圍らし限界を確然とし猥りに外界よりの出入
を防ぎ、又は敷地に接近して社外商家、其他住家の密集を不可能ならしむべきなり、然れば衛生上
の施設其他取締に障害となる事を除去し得るは勿論保安、警備上又は家事經濟上種々なる便利
多かるべし。以上の諸點より考ふる時高臺地敷地は低地に比し交通不便等の嫌はあれども眺望
の佳、空氣清澄、地盤乾燥するを以て衛生上住宅敷地として最適なり。

(二) 配置は南向を原則とし南北兩側に窓を設け、冬季日當りよく夏季殊に通風よきを肝要なりと
す。當社に於ける今後の宿舍建築に付ては添付圖面の如き設計案を以てする豫定なり。

(三) 構造に付きては添付圖面の如く屋根はスレート葺一戸の室數を八疊及二疊の二間とし押入
を附け、圍壁及障壁は鐵網コンクリートを用ひ、窓は南方六枚入硝子戸二本、北方臺所には四枚入
硝子戸二本を建付、土間入口には板戸二本とせり。